

川口市立上青木保育所評価調書

施設概要	
設置目的	児童福祉法第39条の規定により、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする児童福祉施設（利用定員が二十人以上であるものに限る、幼保連携型認定こども園を除く。）である。
所在地	川口市上青木5-5-55
構造規模	①構造 鉄筋コンクリート造2階建て ②敷地面積 1,708.50㎡ ③延床面積 1,051.35㎡ ④定員 90人（0歳児～5歳児） ⑤施設内容 1階：保育室（0歳児、1歳児）、厨房、トイレ、事務室 2階：保育室（2歳児～5歳児）、ホール
所管課	子ども部保育運営課
指定管理者の概要	
名称	株式会社WITH
所在地	川口市飯塚1-2-16
代表者	代表取締役 新井 実
主な業種	保育所運営及び学童保育の経営
目的及び事業等	法人の目的 保育所の経営 法人の事業 東京都、埼玉県を中心に32箇所の保育所を運営。川口市内の6箇所の放課後児童クラブを運営。また、北区に都市型軽費老人ホームを1箇所運営。
役員状況	代表取締役 1名 取締役 3名 監査役 1名
子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会の評価結果	
255点満点中188点 5点満点中平均3.69点 (別紙1、2参照)	
川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における主な意見・提言	
<p>地方自治法第244条の2第7項及び、川口市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第9条により、指定管理者から提出された事業報告書及び利用者満足度調査結果等に基づき、所管部局の指定管理者評価専門委員会において、施設の管理運営状況等を専門的に評価し、その評価経過及び報告を踏まえ、当会議において意見等を聴取したところ、施設の運営管理状況等は、概ね良好と認められ、今後も引き続き指定管理者として運営を委ねることについては妥当である。</p> <p>ただし、利用者満足度調査結果で保護者の不満が見え隠れするため、改善に努めるよう指定管理者に伝え、満足度を高めること。</p>	

指定期間及び選定種別						
指定期間	平成24年4月1日から平成34年3月31日まで【10年】					
選定種別	公募					
選定理由	応募のあった3法人について、「法人の現状」、「運営の基本方針・目標等」、「開所の準備」、「引き継ぎ保育」、「職員の体制」、「保育の体制」、「保育の内容」、「多様な保育ニーズへの対応」、「保護者に対する育児支援・保育相談」、「保育環境の整備」、「安全衛生管理体制・危機管理体制」、「地域との連携」、「地域の子育て支援」等について書類審査、応募法人の施設見学及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施後、川口市立保育所指定管理者選定に関する審査基準に基づき評定したところ、最高得点であったことから選定した。					
指定管理料及び利用料金収入実績						
協定した総額の年額又は年割額					利用料金収入実績	
平成25年度	101,223,205円				259,550円	
平成26年度	115,930,057円				91,450円	
平成27年度	120,973,831円				1,462,000円	
平成28年度（予算）	124,694,990円				2,719,000円	
施設の管理・運営方針（管理の基準等）						
保育理念・生命維持及び情緒の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・愛情と信頼感、人権を大切にする心を育て道徳性の芽生えを培う ・豊かな感情を育て、想像力、思考力の芽生えを培う 						
管理代行する業務内容（具体的な仕様及び協定の内容）						
保育所の運営						
管理業務の実施状況						
入所者数（4月1日現在）					（単位：人）	
	定員	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
0歳児	9	9	9	9	9	9
1歳児	12	12	12	16	16	16
2歳児	16	16	16	18	18	18
3歳児	17	17	17	20	20	20
4歳児	18	18	18	17	22	22
5歳児	18	17	18	19	18	22
合計	90	89	90	99	103	107
利用者満足度調査結果						
別添「利用者アンケート」（別紙3）のとおり						
向上したサービスの質						
英語教室・サッカー教室の開催、高齢者福祉施設への訪問等						

評価経過

経過項目	日程
第1回専門委員会 (指定管理者評価方法、評価項目、審査基準、現地視察及びヒアリング)	平成28年7月27日
第2回専門委員会 (財務諸表分析)	平成28年8月24日
第3回専門委員会 (指定管理者評価の決定)	平成28年9月16日
●川口市指定管理者候補者選定及び評価会議●	平成29年2月10日

子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	委員長	福田 亨	川口市職員	こども部長
2	副委員長	小林 修	外部有識者	小林修税理士事務所所長
3	委員	秋本 美江子	川口市職員	川口市保育所長研修会会長(市立南町保育所所長)

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	会長	水野 敦志	副市長	
2	副会長	高田 勝	副市長	
3	副会長	寺田 美津司	社会保険労務士	埼玉県社会保険労務士会川口支部長
4	委員	谷川 光洋	弁護士	弁護士会埼玉弁護士会所属
5	委員	鈴木 真由美	税理士	関東信越税理士会川口支部所属
6	委員	木村 裕美	中小企業診断士	早稲田大学都市・地域研究所招聘研究員
7	委員	伊藤 正樹	市民代表	川口機械工業企業研究会特別幹事
8	委員	佐藤 千恵子	市民代表	スクールカウンセラー
9	委員	橋本 泰孝	市民代表	NPO川口市民環境会議 副代表理事

福祉施設の指定管理者評価に関する審査基準

1 趣旨

これは川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会設置要綱により、福祉施設の指定管理者の評価に当たって遵守すべき基準等を定める。

2 審査要件

- (1) 対象法人 福祉施設の指定管理者
- (2) 審査の方法 委員会において、管理状況の実施状況、管理に係る収支状況、労働環境調書、その他事業の実施状況等関係書類の審査及びヒアリングを行い、下記の審査要領に基づき5段階の評価基準のいずれに該当するかを評定する。

5段階の評定基準

「優良」	5
「良好」	4
「適正」	3
「要改善」	2
「要指導」	1

委員会による総合評価の点数を合計し、その結果を指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。

(3) 審査要領

審査項目	審査内容	関係書類
共通評価基準		1 管理業務の実施状況 (事業報告書) 2 管理に係る収支状況 (収支報告書) 3 労働環境調書 4 福祉施設に係る事業 の実施状況について 5 アンケート調査
1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 (2) 計画の策定 (3) 管理者の責任とリーダーシップ	
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 (2) 人材の確保・養成 (3) 安全管理 (4) 地域との交流と連携	
3 適切な福祉サービスの実施	(1) 利用者本位の福祉サービス (2) サービスの質の確保 (3) サービスの開始・継続 (4) サービス実施計画の策定 (5) 個人情報の保護	

施設別評価基準

【保育所】

審査項目	審査内容	関係書類
4 適切な処遇の確保	(1) 快適な施設環境の確保 (2) 保育内容 (3) 保育上特に配慮を要する子どもへの対応 (4) 健康管理 (5) 保護者との連携	

【母子生活支援施設】

審査項目	審査内容	関係書類
4 適切な処遇の確保	(1) 環境 (2) 母子の権利擁護 (3) 福祉サービスの適切な実施（自立支援に向けて） (4) 母子の安全管理	

【児童センター】

審査項目	審査内容	関係書類
4 児童センターの活動に関する事項	(1) 遊びによる子どもの育成 (2) 子どもの居場所の提供 (3) 子どもが意見を述べる場の提供 (4) 配慮を必要とする子どもの対応 (5) 保護者の子育ての支援 (6) 地域子育て支援拠点事業（連携型）に関する活動 (7) 地域の健全育成の環境づくり (8) ボランティアの育成と活動	

保育所に係る評価項目

評価項目	
I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
	(1) 理念、基本方針が確立されている。 ① 理念が明文化されている。 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 (2) 理念や基本方針が周知されている。 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。
2 計画の策定	
	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 ① 中・長期計画が策定されている。 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (2) 計画が適切に策定されている。 ① 計画の策定が組織的に行われている。 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。
3 管理者の責任とリーダーシップ	
	(1) 管理者の責任が明確にされている。 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。
II 組織の運営管理	
1 経営状況の把握	
	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 ③ 外部監査が実施されている。
2 人材の確保・養成	
	(1) 人事管理の体制が整備されている。 ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 ① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 ② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 ① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 ② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。

評価項目	
3 安全管理	<p>(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 ③ 避難訓練等の実施を定期的に行っている。
4 地域との交流と連携	<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。 ③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 <p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 必要な社会資源(関係機関・団体)を明確にしている。 ② 必要な社会資源(関係機関・団体)との連携が適切に行われている。 <p>(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の福祉ニーズを把握している。 ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。 ② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 <p>(2) 利用者満足の向上に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。 ② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。 <p>(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。
2 サービスの質の確保	<p>(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 <p>(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 <p>(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。
3 サービスの開始・継続	<p>(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 ② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 <p>(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。

評価項目	
4 サービス実施計画の策定	<p>(1) 利用者へのアセスメント(利用者の状況を正確に把握すること)が行われている。</p> <p>① 定められた手順に従ってアセスメント(利用者の状況を正確に把握すること)を行っている。</p> <p>② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。</p> <p>(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。</p> <p>① サービス実施計画を適切に策定している。</p> <p>② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>
5 個人情報の保護	<p>(1) 個人情報の管理が適切に行われている。</p> <p>① 情報公開や個人情報の保護を理解し適切に行っている。</p>
IV 適切な処遇の確保	
1 快適な施設環境の確保	<p>(1) 快適な施設環境の確保</p> <p>① 子どもが快適に過ごせるような環境(設備面)への配慮がなされている。</p> <p>② 生活の場に相応しい環境が確保されている。</p>
2 保育内容	<p>(1) 共感・受容</p> <p>① 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。</p> <p>(2) 遊び</p> <p>① 子どもの主体的な遊びを尊重している。</p> <p>② 子どもの体験を豊かなものとし、興味・関心が育つ工夫をしている。</p> <p>③ 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの活動を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮している。</p> <p>④ 遊びや生活を通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮している。</p> <p>(3) 生活</p> <p>① 食事を豊かに楽しむ工夫をしている。</p> <p>② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。</p> <p>③ 子どもの食生活について、家庭と連携している。</p> <p>④ 基本的な生活習慣や生理現象に関して、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。</p> <p>⑤ 午睡・休息は、発達や日々の子どもの状況に応じて対応している。</p> <p>(4) 性差</p> <p>① 性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>(5) 乳児保育、長時間保育</p> <p>① 乳児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。</p> <p>② 長時間保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。</p>
3 保育上特に配慮を要する子どもへの対応	<p>(1) 保育上特に配慮を要する子どもへの対応</p> <p>① 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っている。</p> <p>② アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができている。</p> <p>③ 外国籍の子どもや帰国児童に対して適切な配慮をしている。</p> <p>④ 虐待防止に向けて適切な対応を心掛けている。</p>
4 健康管理	<p>(1) 健康管理</p> <p>① 子どもの健康管理を適切に実施している。</p> <p>② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者に伝達し、それを保育に反映させている。</p>
5 保護者との連携	<p>(1) 保護者との連携</p> <p>① 保護者と緊密に連携を図り、保護者の保育参加を進めている。</p> <p>② 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。</p> <p>③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。</p>

「川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会」における
評価経過及び評価結果について

評価対象施設	評価経過及び評価結果
川口市立 上青木保育所 株式会社WITH	<p>川口市子ども部指定管理者候補者選定及び評価専門委員会（現地視察・事業者ヒアリング含む）において、次の内容について審議した。</p> <p>I 福祉サービスの基本方針と組織 [1 理念・基本方針 2 計画の策定 3 管理者の責任とリーダーシップ]</p> <p>II 組織の運営管理 [1 経営状況の把握 2 人材の確保・養成 3 安全管理 4 地域との交流と連携]</p> <p>III 適切な福祉サービスの実施 [1 利用者本位の福祉サービス 2 サービスの質の確保 3 サービスの開始・継続 4 サービス実施計画の策定 5 個人情報保護]</p> <p>IV 適切な処遇の確保 [1 快適な施設環境の確保 2 保育内容 3 保育上特に配慮を要する子どもへの対応 4 健康管理 5 保護者との連携]</p> <p>I～IVの各評価項目について、施設の現地視察及び運営法人のヒアリング結果並びに利用者アンケートの結果を総合的に評価したところ、次のような評価を得た。</p> <p>川口市立上青木保育所</p> <p align="center">2 5 5 点満点中 1 8 8 点</p> <p align="center">5 点満点中 3. 6 9 点（平均点）</p> <p>以上の評価結果が適正なことに加え、保育所利用者アンケート（満足度調査）においても、良好な結果が得られたことから、上青木保育所の運営は引き続き、株式会社WITHに委ねることが妥当であると判断する。</p>

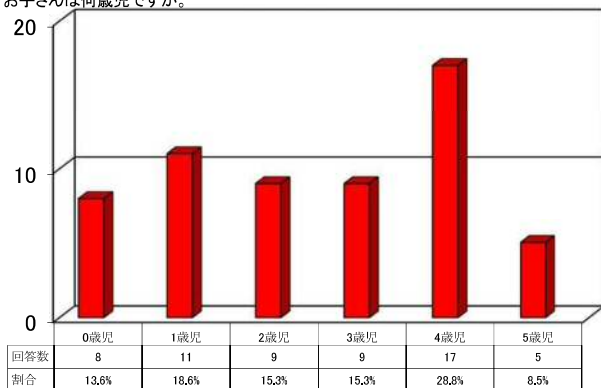
上青木保育所に係る各委員の評価結果

評 価 項 目	A	B	C	平均点
I 福祉サービスの基本方針と組織				
1 理念・基本方針	4	3	4	3.67
2 計画の策定	4	3	4	3.67
3 管理者の責任とリーダーシップ	4	3	4	3.67
II 組織の運営管理				
1 経営状況の把握	3	3	4	3.33
2 人材の確保・養成	4	3	3	3.33
3 安全管理	4	3	4	3.67
4 地域との交流と連携	3	4	4	3.67
III 適切な福祉サービスの実施				
1 利用者本位の福祉サービス	4	4	4	4.00
2 サービスの質の確保	4	3	4	3.67
3 サービスの開始・継続	5	3	4	4.00
4 サービス実施計画の策定	3	3	4	3.33
5 個人情報の保護	3	3	4	3.33
IV 適切な処遇の確保				
1 快適な施設環境の確保	4	4	4	4.00
2 保育内容	4	4	4	4.00
3 保育上特に配慮を要する子どもへの対応	4	3	4	3.67
4 健康管理	4	3	4	3.67
5 保護者との連携	4	4	4	4.00
合計	65	56	67	188/255
平均点	3.82	3.29	3.94	3.69

平成27年度 保育所（園）利用者アンケート〔満足度調査〕
（上青木保育所）

I この保育所（園）に通っているお子さんについてお尋ねします。

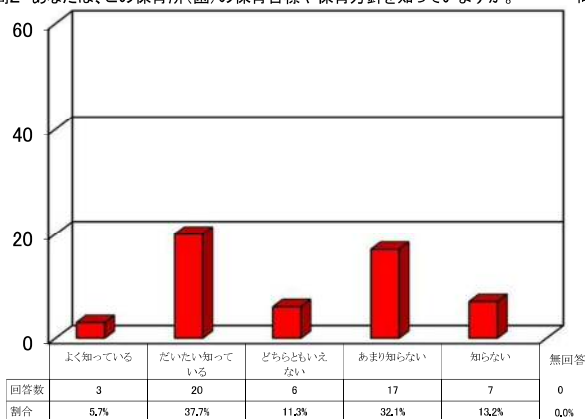
問1 お子さんは何歳児ですか。



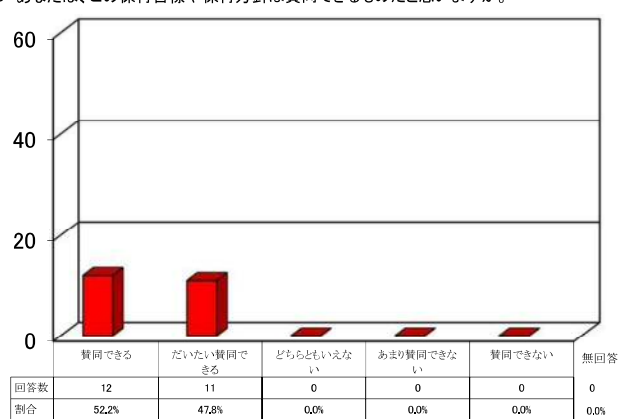
実施時期 H27. 11. 2～H27. 11. 30
回収率 56.7%

II この保育所（園）の基本理念や基本方針についてお尋ねします。（問2で、「1 よく知っている」、「2 だいたい知っている」とお答えの方は、問3へお進みください。それ以外の方は、2ページへお進みください。）

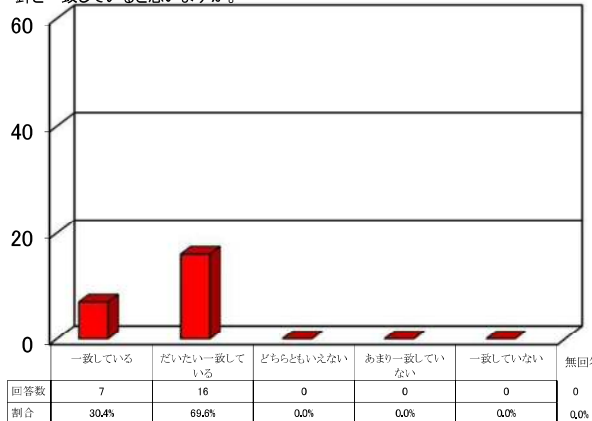
問2 あなたは、この保育所（園）の保育目標や保育方針を知っていますか。



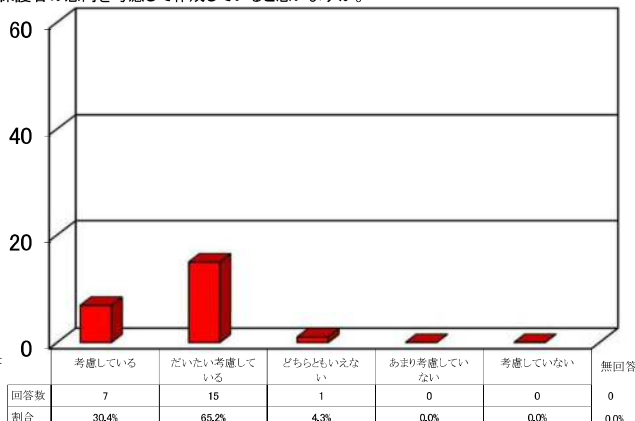
問3 あなたは、この保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。



問4 あなたは、日頃の保育所（園）のサービスは、この保育目標や保育方針と一致していると思いますか。



問5 あなたは、この保育目標や保育方針は、保護者から出された課題や要望など保護者の意向を考慮して作成していると思いますか。

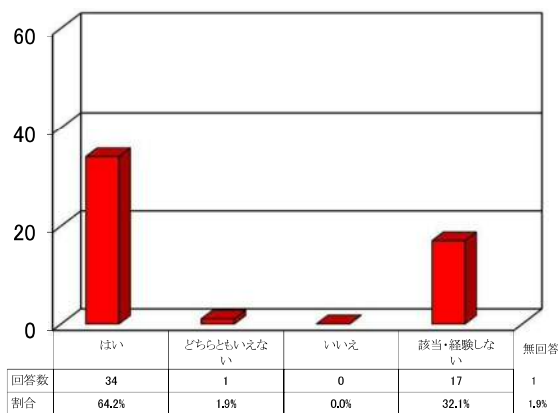


ここからは、保育所（園）のサービス内容について満足度をお尋ねします。それぞれの項目の質問事項について、「はい」は「1」、「どちらともいえない」は「2」、「いいえ」は「3」の欄に○をつけてください。
 なお、質問事項が、ご自身にとって「該当しない」、「経験がない」などの場合には、「4」の欄に○をつけてください。

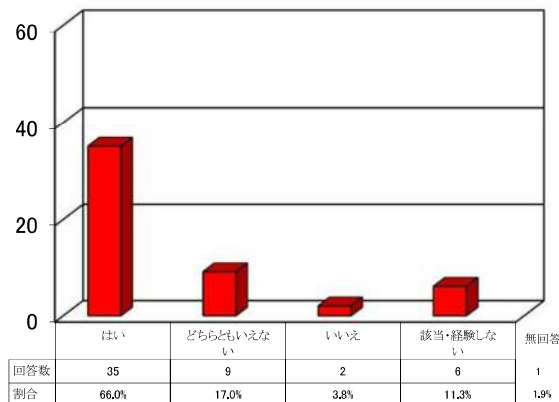
Ⅲ この保育所（園）のサービス内容について、満足度をお尋ねします。

問6 お子さんが入所（園）した時の状況について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

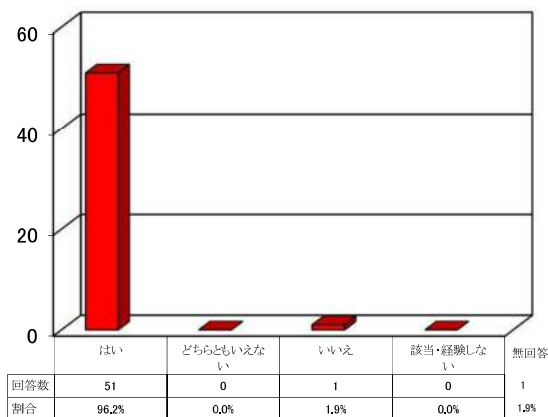
A 入所（園）前の見学を、快く受け入れてくれましたか。



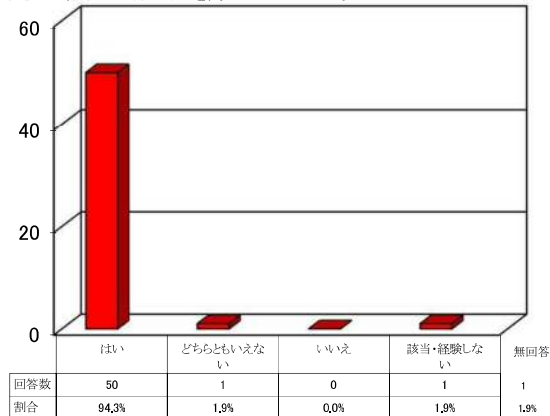
B 入所（園）前の見学や説明など、保育所（園）からの情報は得やすかったですか。



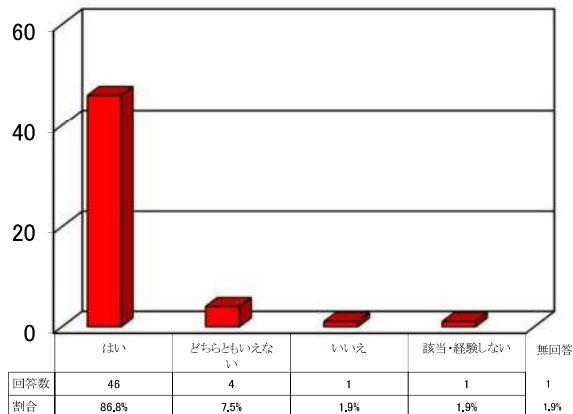
C 入所（園）に伴い、個別の面接がありましたか。



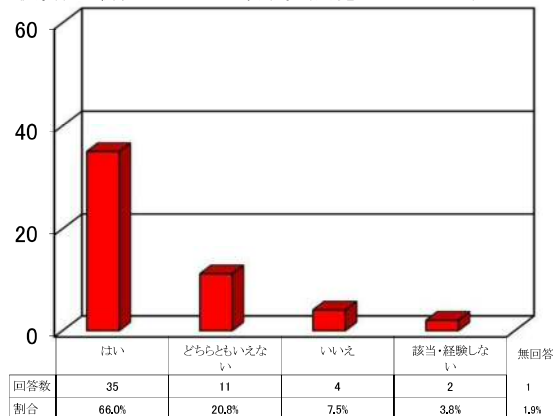
D お子さんの様子や成育歴などを聞いてくれましたか。



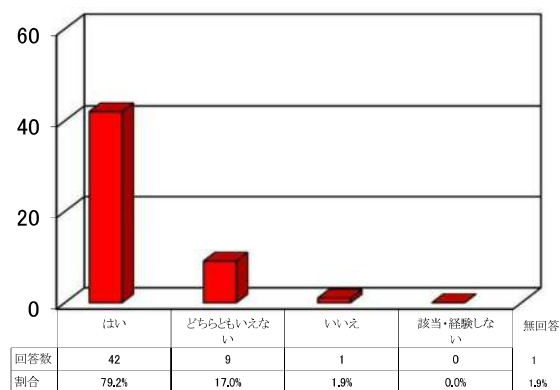
E お子さんの既往症や予防接種の状況などを聞いてくれましたか。



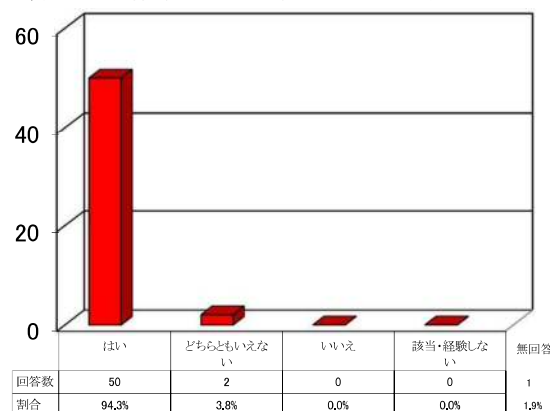
F 健康管理に関するマニュアルがあり、その説明をしてくれましたか。



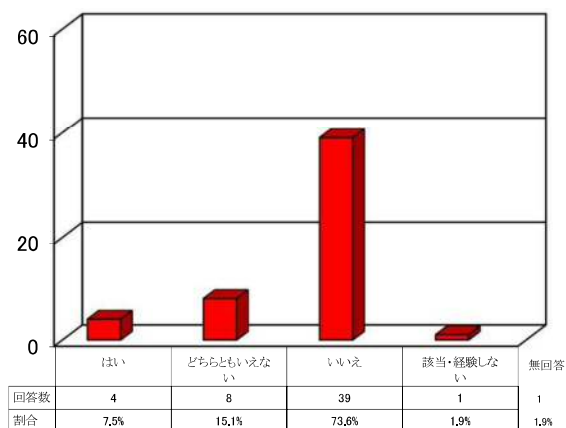
G 保育所（園）の目標や方針、保育所（園）での一日の過ごし方などについて、説明してくれましたか。



H 費用やきまり、持ち物などについて、説明してくれましたか。

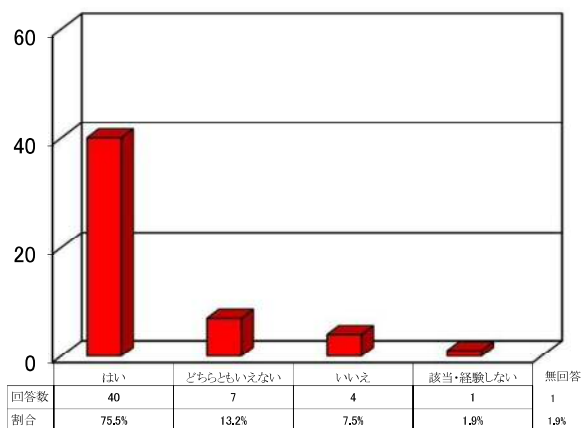


1 入所(園)前の説明が、入所(園)後に食い違いがありましたか。

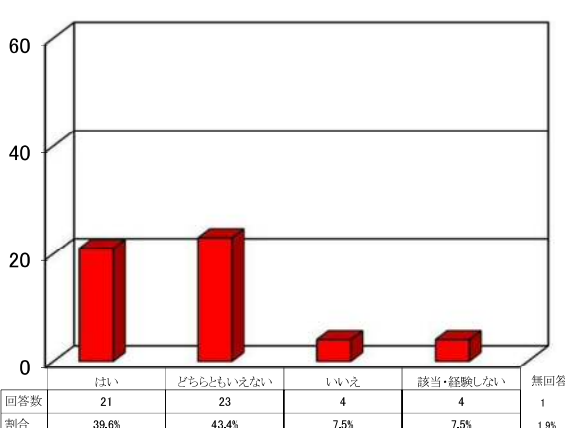


問7 保育に関する年間の計画について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

A 年間の保育や行事について、説明してくれますか。



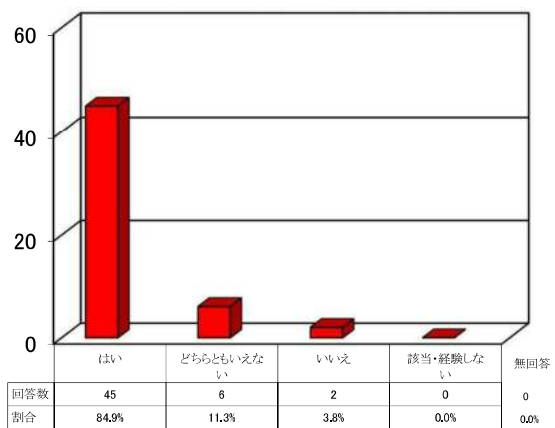
B 年間の保育や行事は、保護者の意見や要望が活かされていると思いますか。



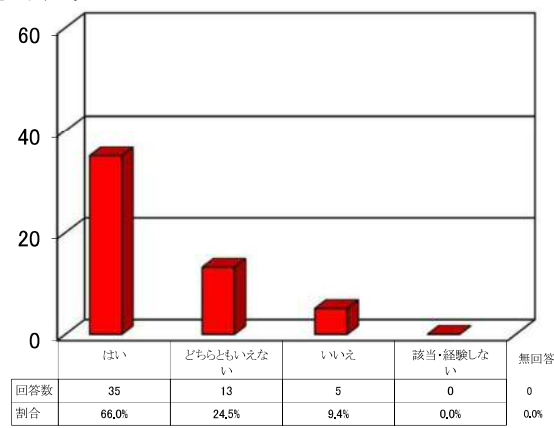
問8 日常の保育内容について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

(1) 「遊び」について

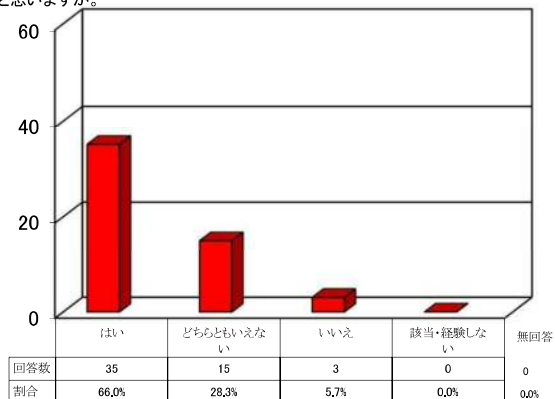
A 保育所(園)の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



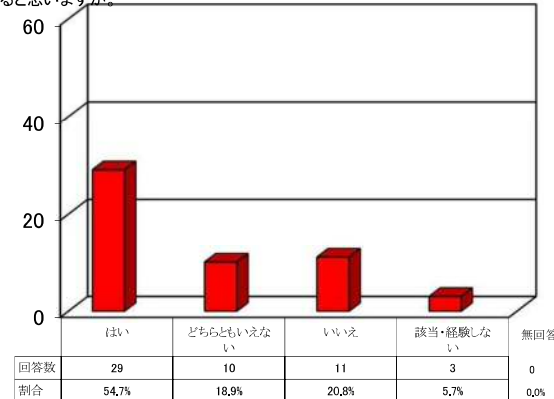
B 保育所(園)のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるようになっていると思いますか。



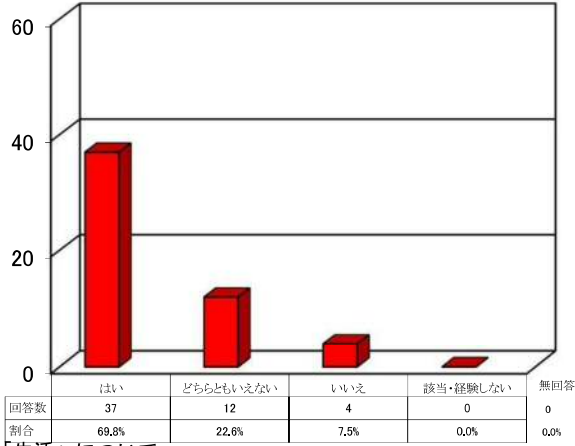
C お子さんの発達や意欲を促すような玩具やおもちゃが、十分に用意されていると思いますか。



D 自然に触れたり、地域に関わるなどの散歩や園外保育は、十分に行われていると思いますか。

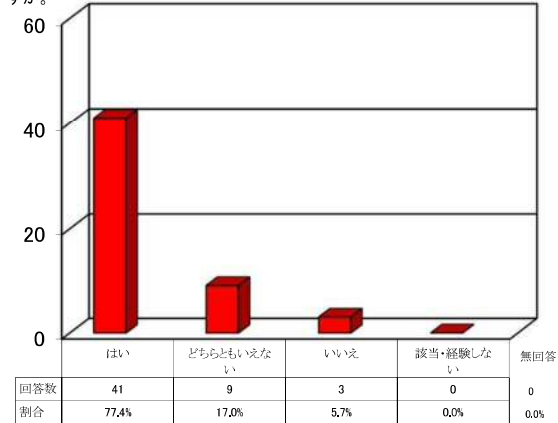


E 遊びを通じて、お子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。

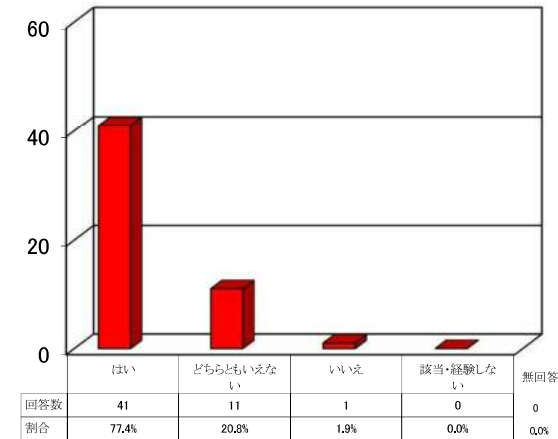


(2) 「生活」について

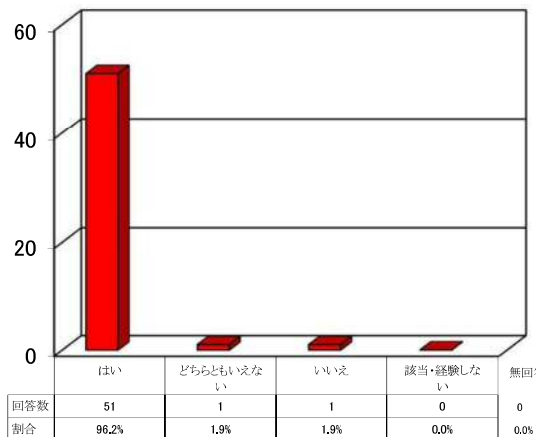
A 午睡(昼寝)や休息は、お子さんの状況に応じた対応がなされていると思いますか。



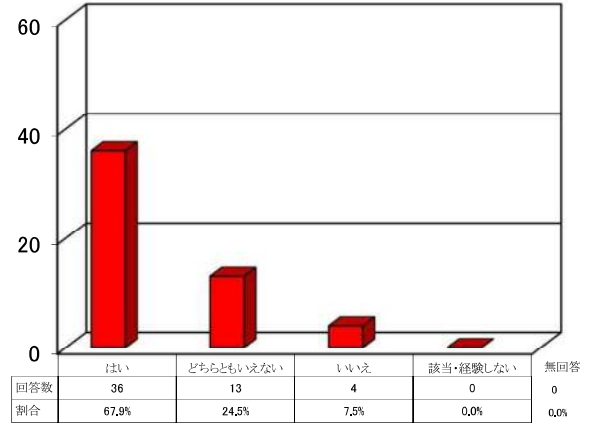
C お子さんの体調について、いつも心配されていると思いますか。



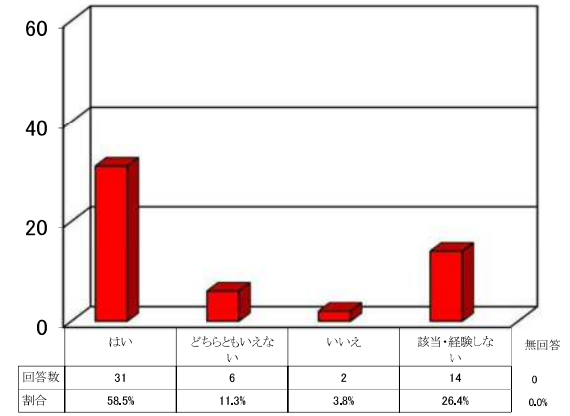
E 毎日、サンプル食を掲示し、その日の給食の内容や量を保護者に知らせてくれますか。



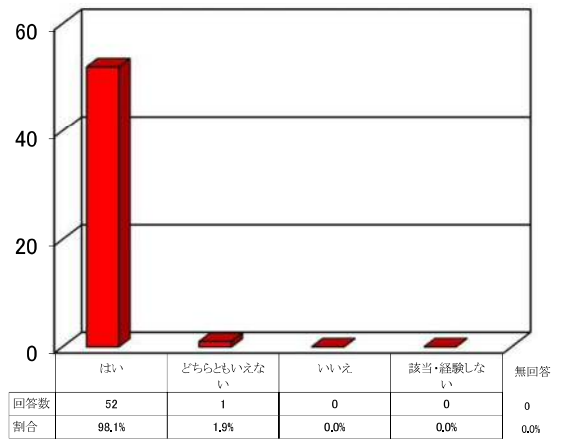
F 遊びを通じて、「ものを大切にする心」や「思いやりの心」を育む指導がなされていると思いますか。



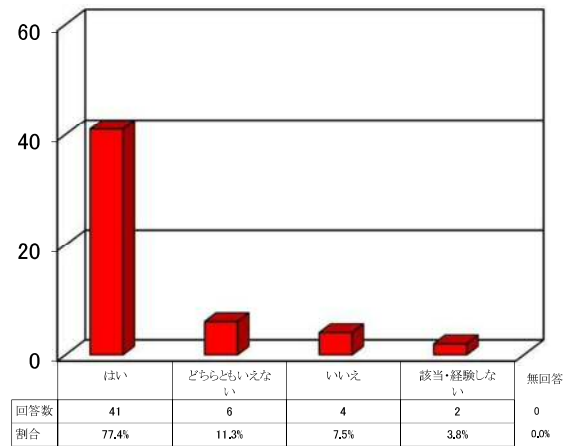
B トイレのトレーニングは、家庭と協力しながら、お子さんの成長に合わせて取り組んでいると思いますか。



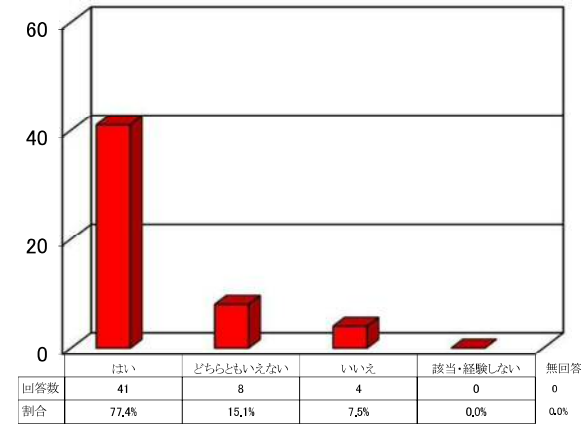
D 給食の献立表を、事前に保護者に配布してくれますか。



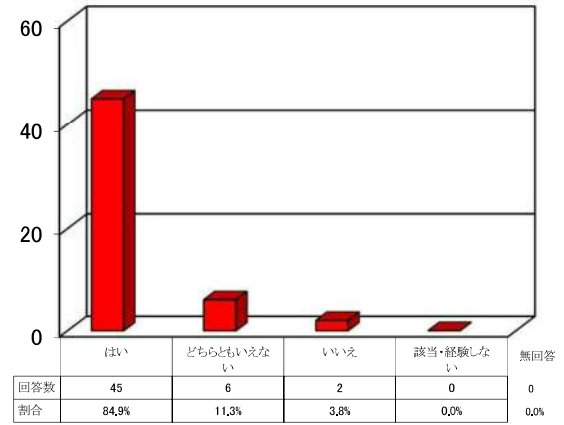
F 発育期にある子どもの食事の重要性を、保護者に伝えてくれますか。



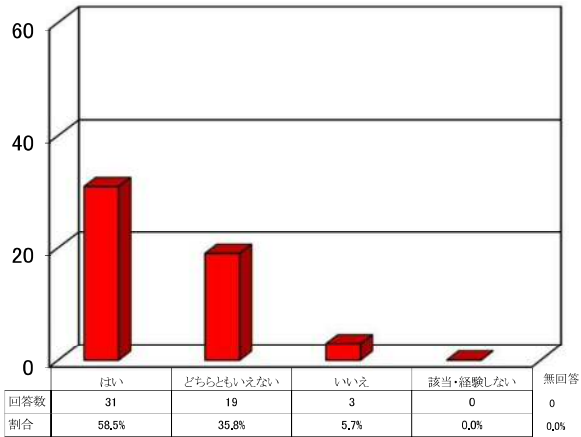
G 給食のメニューは、充実していると思いますか。



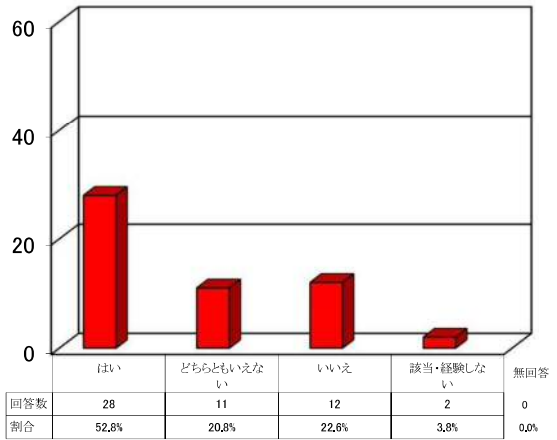
H お子さんは、給食を楽しんでいると思いますか。



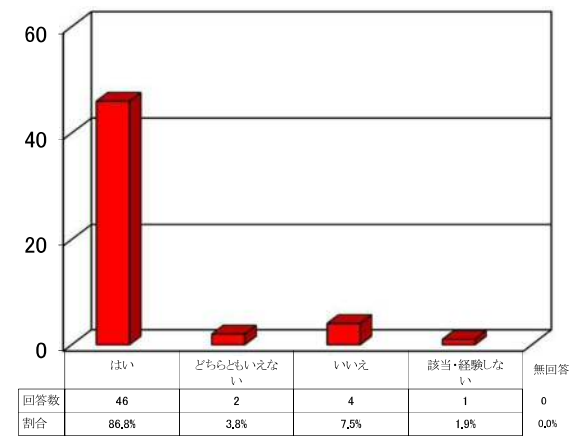
I 給食は、お子さんに適した量で、その日の体調に合わせて調理方法などの配慮がなされていると思いますか。



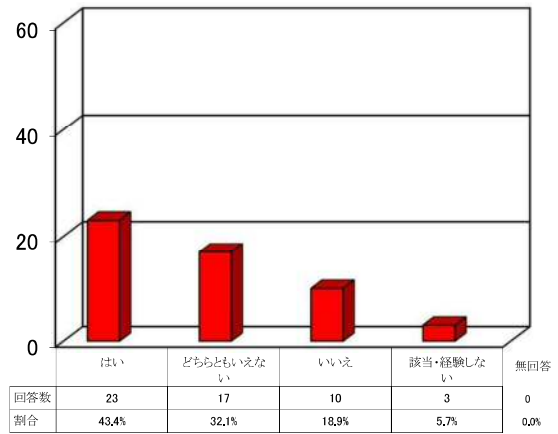
J 食材や食器の素材の安全性に留意しており、それを保護者に伝えてくれますか。



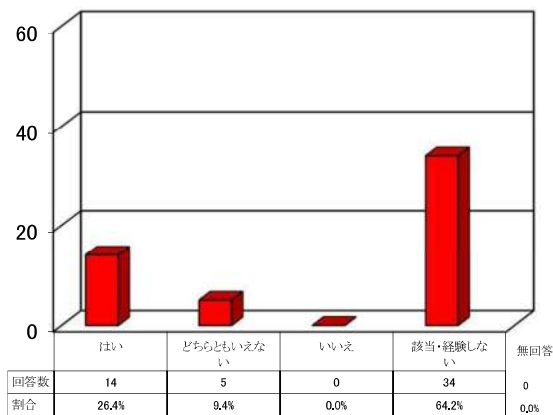
K 給食のレシピを掲示するなど、保護者に給食に対する関心を高めるような工夫をしていますか。



L 試食会を行うなど、給食の栄養、味付け、食べ方など保育所(園)で配慮していることを保護者に伝えてくれますか。

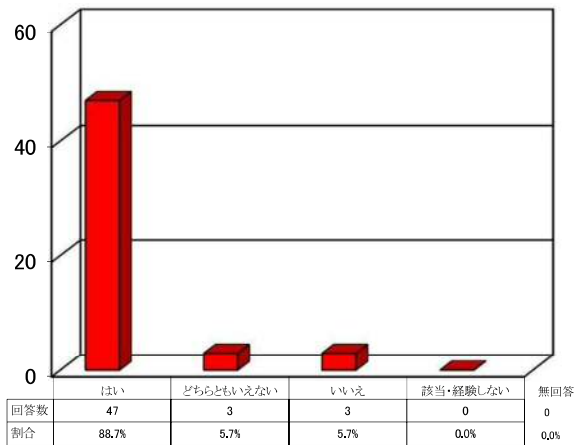


M 専門医による指示のもとで、除去食を提供してくれますか。

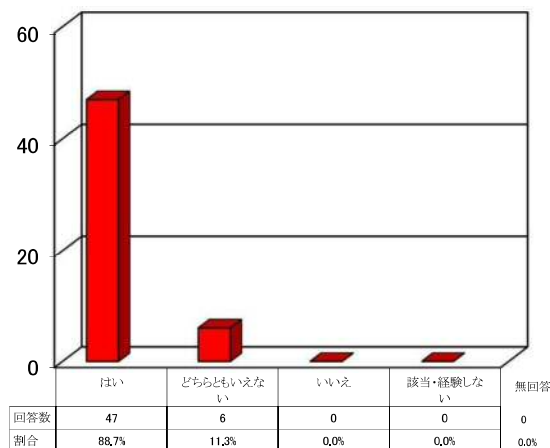


問9 保育所（園）の快適さや安全対策などについて伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

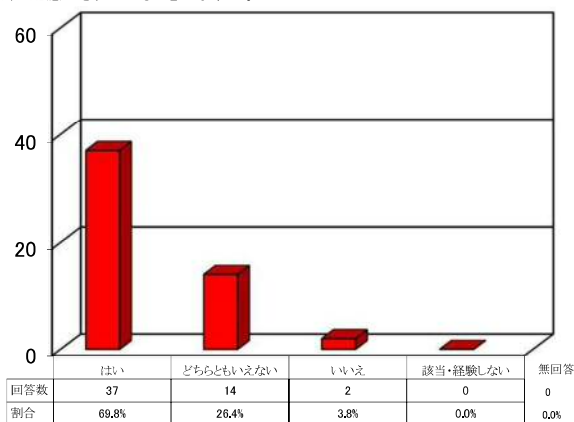
A 園舎や園庭などの施設の快適性や安全性について、満足していますか。



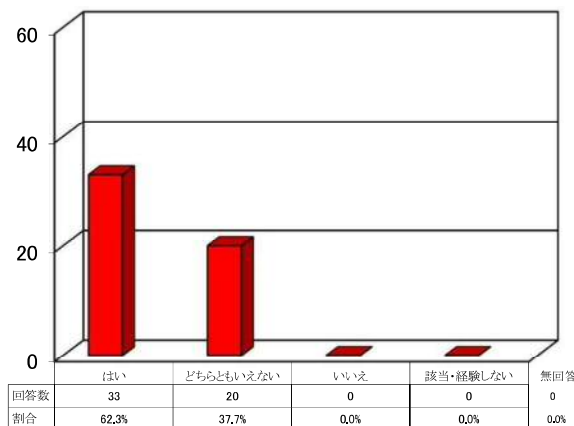
B 保育所（園）は、お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。



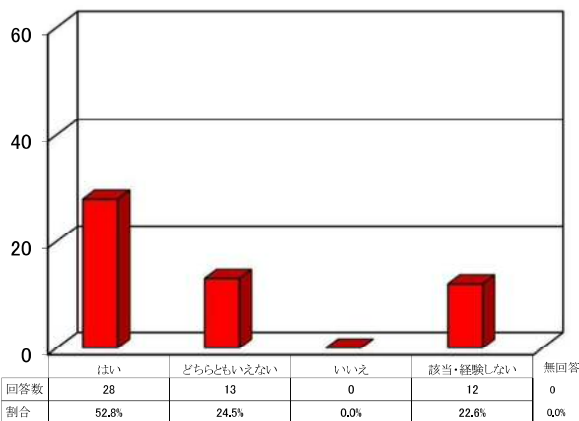
C 保育所（園）は、長時間に渡る保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がされていると思いますか。



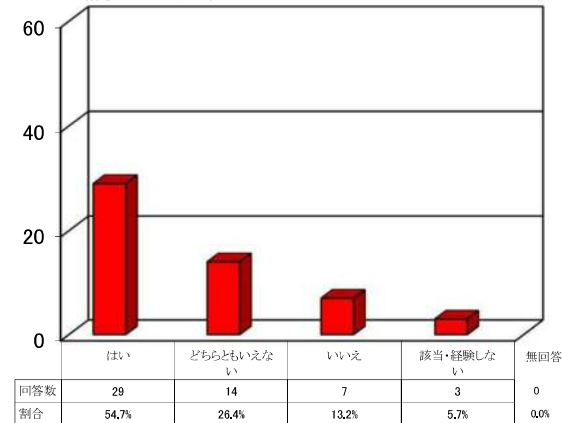
D 外部からの不審者の侵入に対する備えは、されていると思いますか。



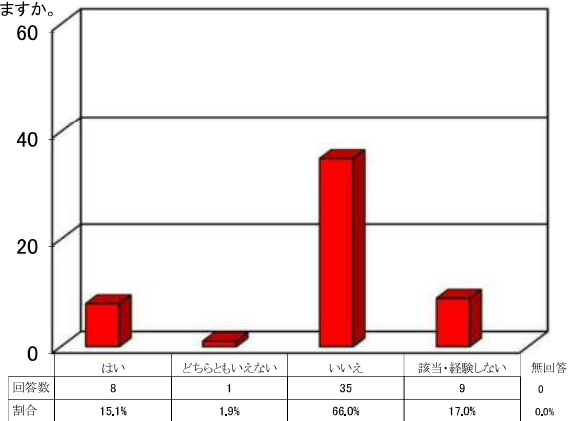
E 園外保育のために外出するときに、十分な安全対策がとられていると思いますか。



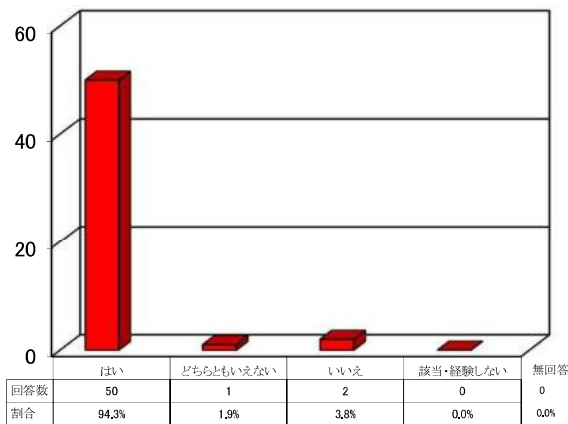
F 事故や不審者の侵入など、災害別の対応マニュアルがあり、保護者との連絡方法などが整備されていますか。



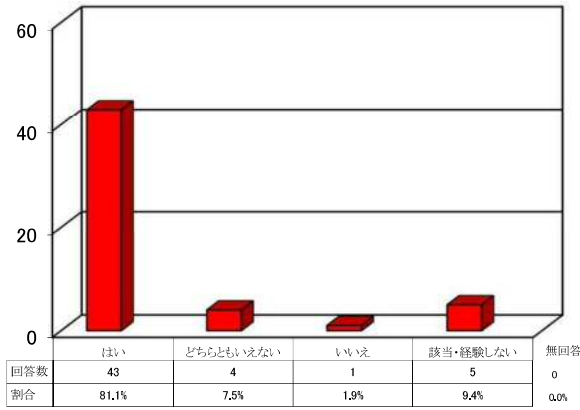
G お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に知られていたことはありますか。



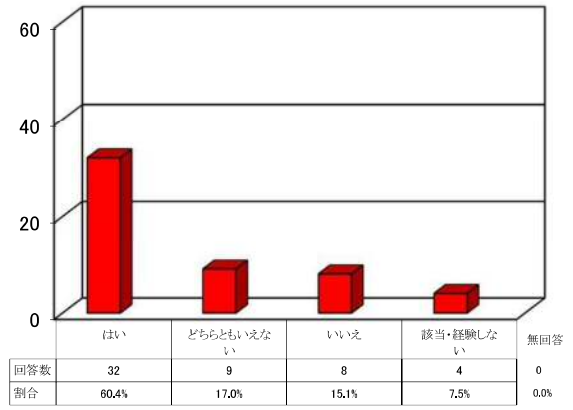
H お子さんの健康診断の結果を、伝えてくれますか。



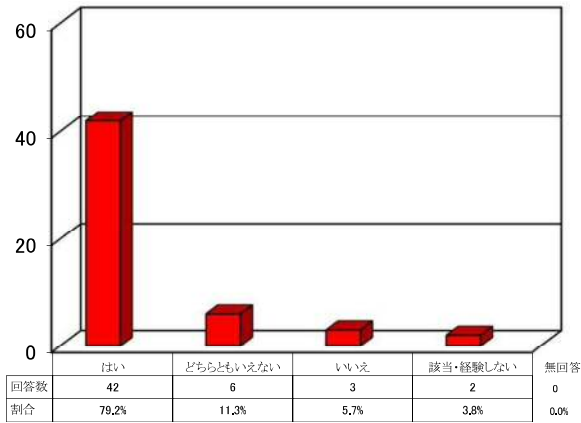
I お子さんの歯科健康診断の結果を、伝えてくれますか。



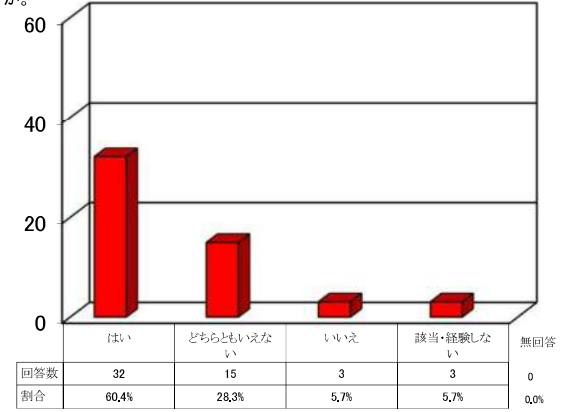
J 感染症に関するマニュアルがあり、その説明をしてくれますか。



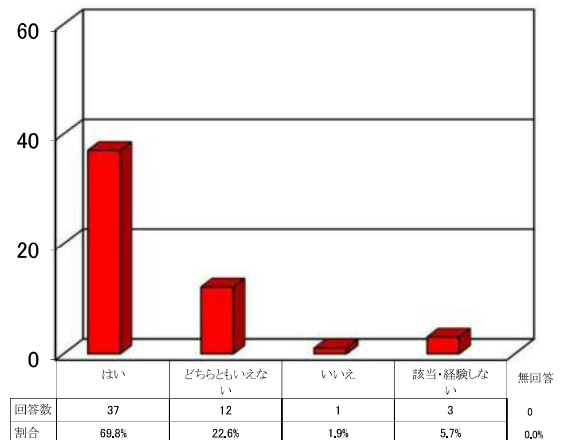
K 保育所(園)での感染症の発生状況を、伝えてくれますか。



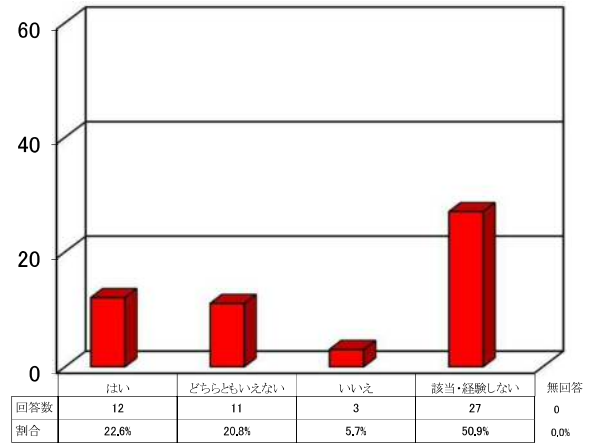
L 発生した感染症に関する早期発見や予防対策などの情報を、伝えてくれますか。



M 衛生管理や感染症の対策は、適切に行われていると思いますか。

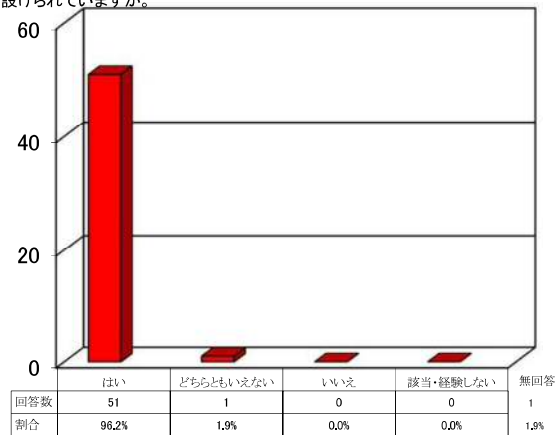


N 障害のあるお子さんのための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がされていると思いますか。

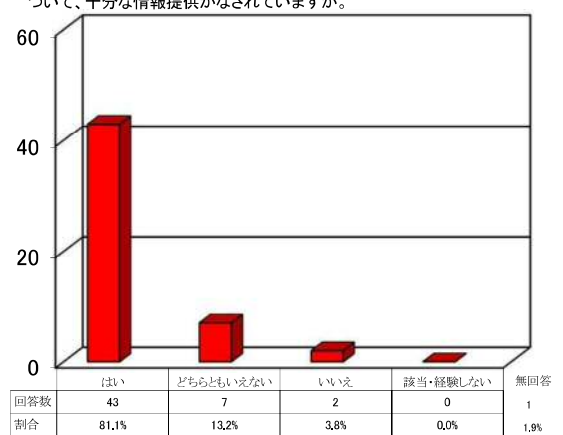


問 10 保育所(園)と保護者との連携・交流について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

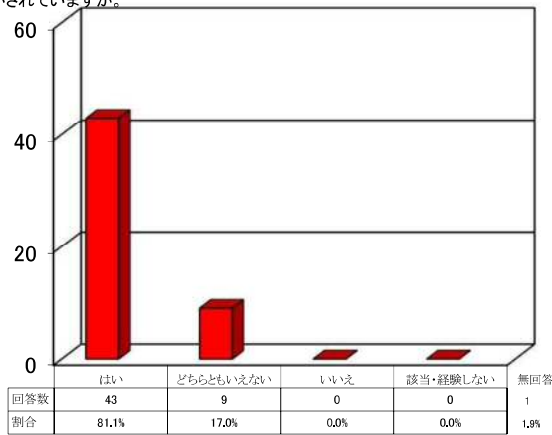
A 懇談会や保護者の保育参加など、保護者との共通理解を得るための機会が設けられていますか。



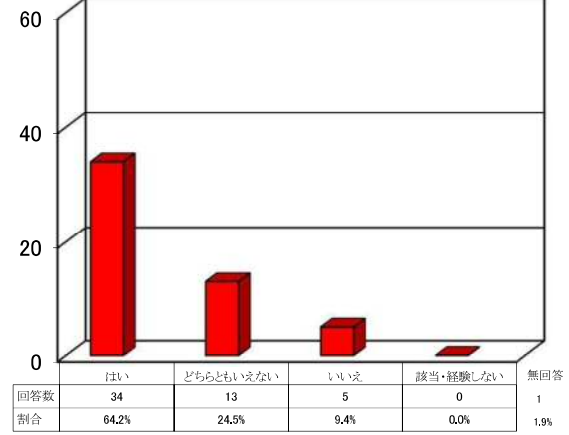
B 保育所(園)だよりや掲示、連絡帳などにより、保育所(園)の様子や行事について、十分な情報提供がなされていますか。



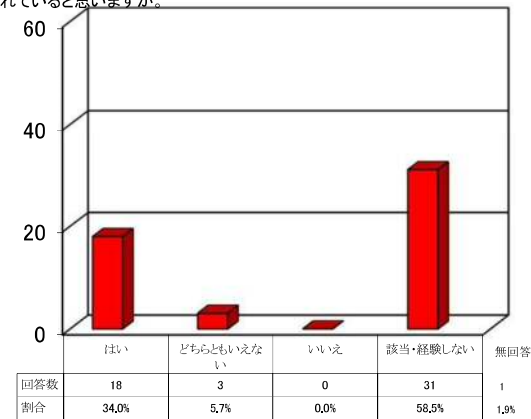
C 保育所(園)の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいよう配慮がされていますか。



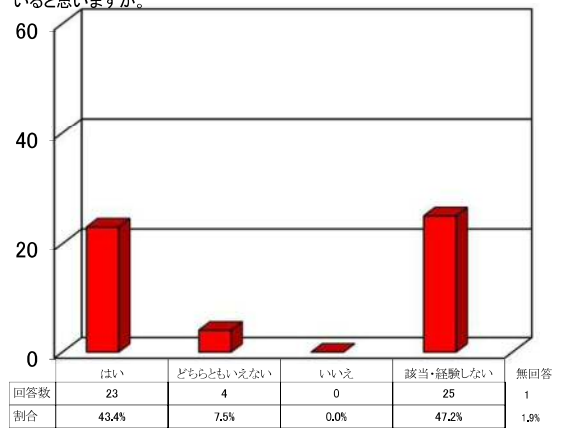
D 登所(園)時やお迎え時に、お子さんの様子について確認や説明がありますか。



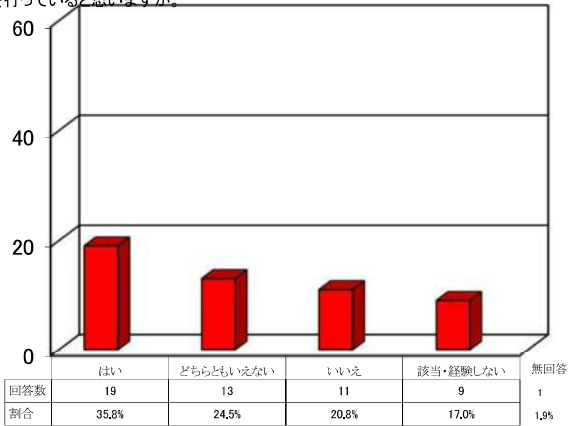
E アレルギーなどの食事への配慮が必要な場合、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。



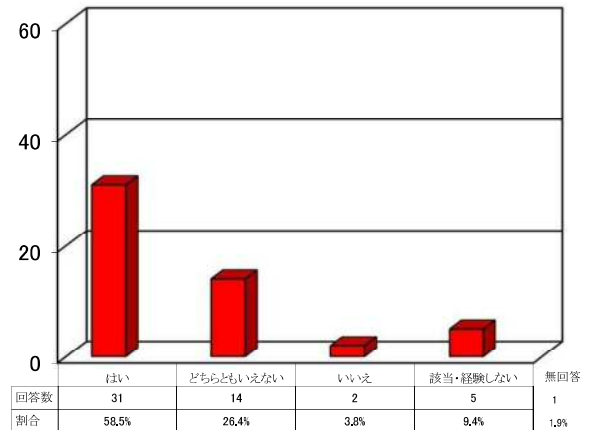
F 離乳食は、保護者と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮していると思いますか。



G 子育て相談に応じたり、個別面談の機会を設けるなど、積極的に子育て支援を行っていると思いますか。

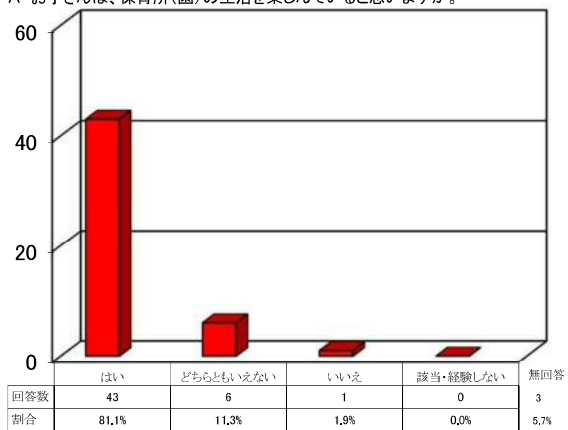


H 急な業務や不定期な業務に対しても、柔軟に対応してくれますか。

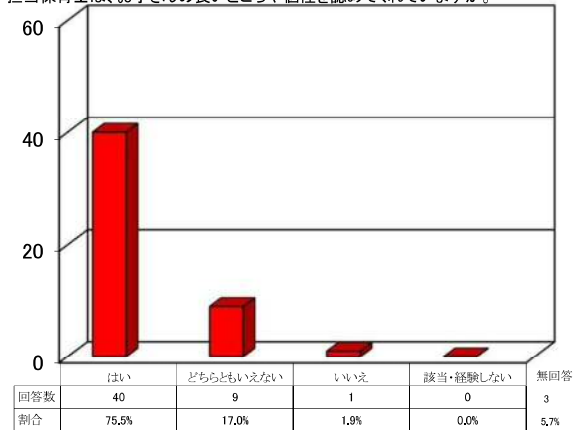


問 1 1 保育士などの職員の対応について伺います。それぞれの項目について満足度をお答えください。

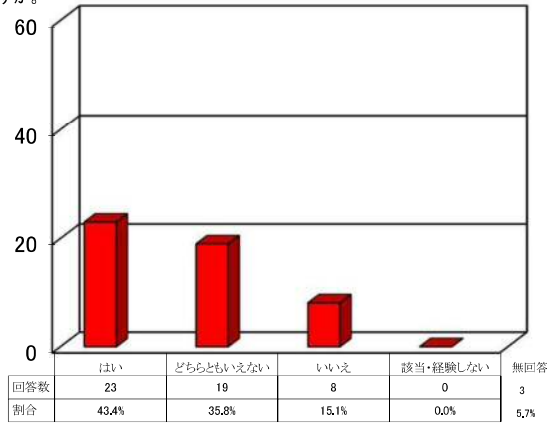
A お子さんは、保育所(園)の生活を楽んでいると思いますか。



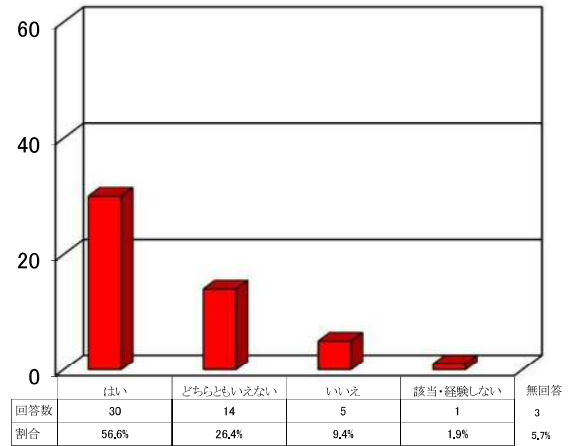
B 担当保育士は、お子さんの良いところや個性を認めてくれますか。



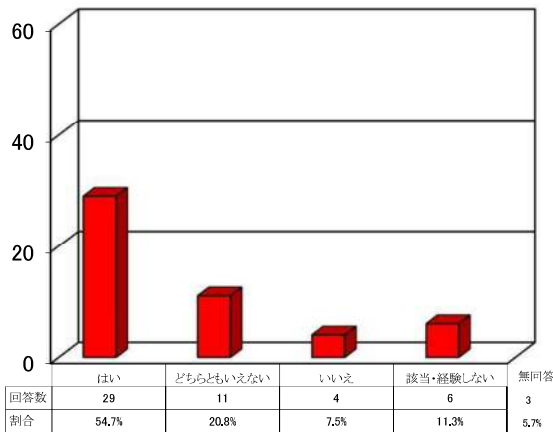
C 各職員の保育に対する姿勢や対応は、ばらつきが少なく、均一性がありますか。



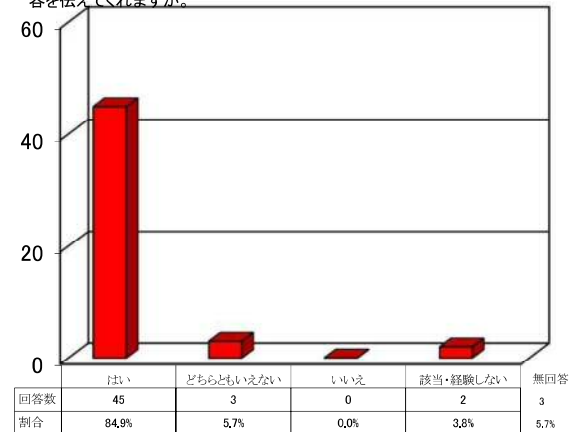
D 所(園)長や職員に対して、意見や要望を気軽に話せますか。



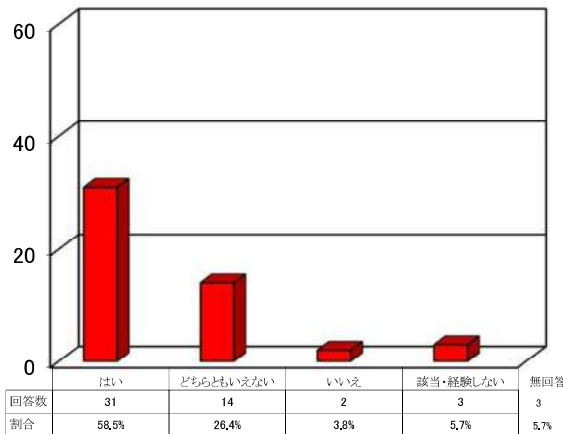
E 保護者からの意見や要望には、的確に答えてくれますか。



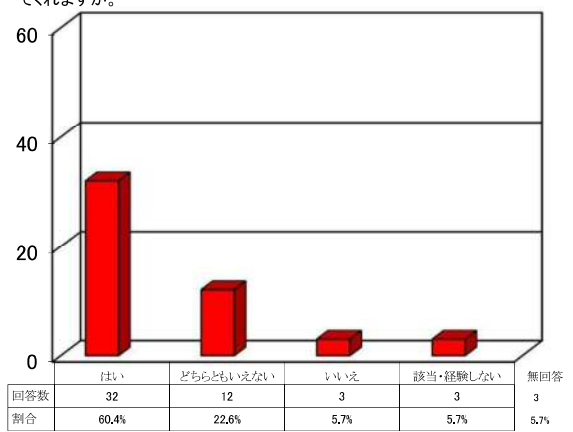
F 保育中の急な発熱や病気、事故、けがなどに対して、適切に対応し、その内容を伝えてくれますか。



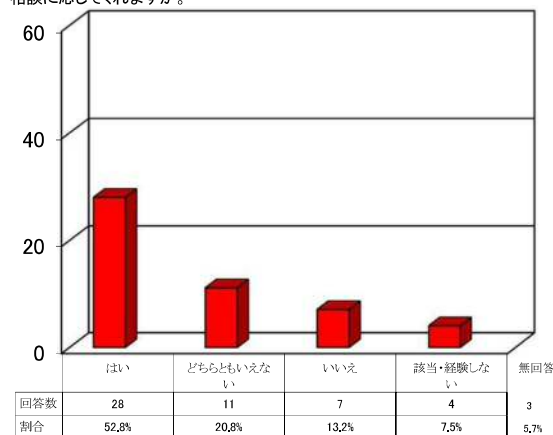
G お子さんの健康状態に関する情報が、関係職員に周知されていますか。



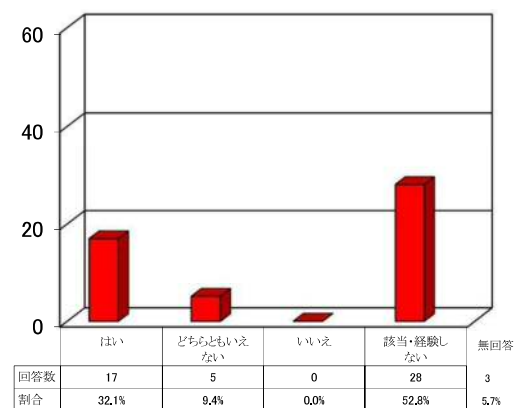
H お子さんの体調がすぐれないときに、その日の過ごし方について柔軟に対応してくれますか。



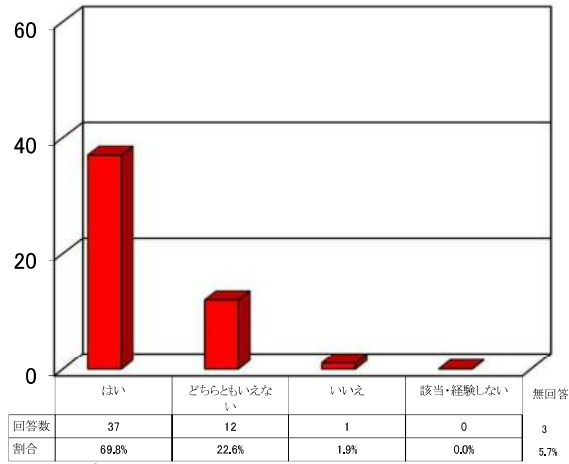
I 保育所(園)でのお子さんの健康状態を保護者に伝え、降所(園)後の対応にも相談に応じてくれますか。



J アレルギーや障害のあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



K 子どもの人権に十分配慮し、国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育むよう配慮されていると思いますか。



IV 総合的な満足度についてお尋ねします。

問 1 2 現在利用している保育所（園）を総合的に評価すると、あなたはどの程度満足していますか。

総合満足度は、

